

構造改革特別区域計画書

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

岡山県真庭郡勝山町

2 構造改革特別区域の名称

市民農園開設支援特区

3 構造改革特別区域の範囲

岡山県真庭郡勝山町の全域

4 構造改革特別区域の特性

【位置】

勝山町は、岡山県の北部に位置し、東は久世町、西は大佐町・北房町、北は美甘村・湯原町と境を接し、真庭圏域の中心に位置している。東西15.5km、南北15.2km、総面積13,879haで、町北部には中国山地の一部を形成している星山1,030m、三坂山902m、京見山854mがそびえており、この一体は湯原奥津県立自然公園区域となっている。また、この山々を水源とし、瀬戸内海に注ぐ県下三大河川の一つ、1級河川旭川が町の北東部を流下している。

地形は起伏に富み急峻で山林が全体の85%を占め、平たん部の標高190m～300mの地に、旭川及びその支流新庄川・月田川に沿って開けた小盆地とこれらを囲む山々の間に形成された集落が点在している。

【気候】

気温は、比較的温暖で、降霜は11月中旬より4月上旬まで、降雪は12月下旬より3月中旬まで、気温は最低平均が1月の2.4、最高平均が8月の25.9で年間平均は13.6である。降雨量は、最低平均が12月の47.6mm、最高平均が7月の21.9mm、年間平均降雨量は1,468.6mmである。

【交通】

主な交通網は、国道181号・313号線及びJR姫新線であり、東西南北を結ぶ動脈の一つとなっている。また、中国縦貫自動車道落合IC、北房IC、中国横断自動車道岡山米子線久世IC、湯原ICの4つのインターチェンジが車で約20分の距離にあり、岡山市・広島市・大阪市などの近隣の主要都市へも約2時間となっている。

【人口動態】

人口は、昭和30年（合併時）には15,477人であったが、45年後の平成12年には9,323人と大幅に減少している。現在も人口は減少傾向にあり、特に生産年齢人口（15～64歳）が減少している一方、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、昭和30年には6.6%であっ

た高齢化率も平成7年には25.5%となっている。

【農林業】

本町は古くから林業の町であり、町の85%を占める山林のうち7,982ha(71.6%)は人工林である。木材関連産業は工業出荷額の65%を占めており、本町の基幹産業で、西日本でも有数の木材産地を形成している。

また、平成2年からは、日田市(大分県)の呼びかけで全国8市町{勝山町(岡山)・日田市(大分県)・小国町(熊本県)・久万町(愛媛県)・本宮町(和歌山県)・吉野町(奈良県)・天竜市(静岡県)・金山町(山形県)}により「全国森林サミット」が開催されている。

土地の利用状況は、総面積13,879haの内、山林が11,797haで総面積の85%を占め、これらの山間及び河川沿いに点在している宅地が183ha、農用地は633haとなっている。

945戸の農家の内、515戸(54.5%)が販売農家であり、その内専業農家は54戸(10.5%)、農家全体に対する専業農家は5.7%となっている。水田の平均耕作面積は46aであり、小規模な農家が多い。

昭和60年には1,322戸(農業者数5,748人)であった農家戸数も平成12年には945戸(農業者数3,808人)となっている。また、65歳以上の農業就業人口は同1,168人から同1,214人に増加しており、地域の高齢化が進んでいる。同時に、昭和60年にはほとんどなかった耕作放棄地も平成12年には35.17haに増加している。

現在、土地基盤の整備は、本町耕地面積611ha(田438ha、畑173ha)のうち平成12年度までには約202haの整備を完了しているものの、零細経営がほとんどを占めており、兼業農家の増加や高齢化の進展、担い手不足による農業労働力の量的、質的低下が進み、農業生産は減少傾向にある。

農産物については、小規模農家が多いため、ほとんどが自家用となっている。水稻においても総収穫量1,170tに対して、農協への出荷は280.5t(23%)であり、近隣の町村と比較しても低い出荷量となっている。その中でピーナー、ミニトマト、花卉、有機無農薬野菜等は生産組合が組織され、本町において主要な農産物となっているが、生産者は高齢化しており、新たな農業者の参入あるいは耕作可能な農業者への集積が必要である。

【課題】

現在も耕作放棄地は増加しており、今後も、過疎化、高齢化により耕作放棄地の増加は予想される。集落によっては、65歳以上の高齢者だけの集落もあり、耕作放棄の防止、遊休農地の解消が緊急の課題となっている。

5 構造改革特別区域計画の意義

勝山町では平成15年度には遊休農用地のリスト化を目的とした「農用地の利用集積に関するアンケート」を実施した。平成16年度には「農用地利活用実践推進事業」の中で、遊休農地のリスト化・現地調査を行い、併せて「市民農園」の開設も計画している。営農指導員を配置し、営農指導も行っていく予定である。現在は、町内1カ所の予定であるが、将来的には遊休農地を利用した「市民農園」の拡大を目指す計画である。そのためにも、まず遊休農地の現状把握を正確に行う必要があり、遊休農地のリスト化は必要であると考えている。しかし、町内には市街地に近い農地ばかりでなく、過疎化・高齢化した山間地

の農地も多く、地域の実情にあった「市民農園」の開設を行っていかねばならない。

現在計画している「市民農園」は15区画を計画しているが、既に8名の農業者から問い合わせがあり、詳細については話し合いの中で区画数、面積等を検討し、整備を進める計画となっているが、既に案の段階ではあるが11区画程度の利用が見込まれている。残り4区画については、面積等を見直し、利用者のニーズにあった計画の変更を予定している。利用者がなかった場合は空き区画において体験農園を計画している。

そのほかに、勝山町において廃校となった旧富山小学校跡を利用し、地域住民が主体となった農業体験事業（「富山自然体験村」）を行っている。今年度は町内の小学生を対象とした、農作業体験を計画しており、100名程度の小学生が農作業体験を行う。その他、岡山県南部の都市住民を対象とした「体験ツアー（茶摘み・草木染め・椎茸狩り等）」も地域住民により開催されており、毎回25～35名の参加がある。この中にはリピーターも含まれており、今後も勝山町内の各地区の特色を生かした農業体験事業を行っていく。

これらの事業により毎年200名程度の参加者が農業体験を行っているが、「市民農園」の開設により、農地を持たない都市住民のための体験農園の開設が容易になる。また、体験農園では一利用者一区画ではなく、一区画を複数の利用者が利用し、農業にふれあう場としての利用も計画している。現在計画している15区画の内、11区画は利用希望者がおり、4区画については体験農園での利用が予定されている。

このように、勝山町では住民と農業との交流を推進するための様々な事業に取り組んでいるが、地方公共団体あるいは農業協同組合が主体となった「市民農園」や「農業体験」では、行政主導であり、地域農業の活性化にはつながりにくい。農業者自らの手により農地を守るという意識を、農業者自身に深く浸透させるためにも、「地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業」に取り組む必要がある。また、農業者自身が地域の実情にあった「市民農園」を開設することにより、農業者自身が地域農業を活性化させていく必要があると考える。

勝山町では「農用地利活用実践推進事業」の中で営農指導・市民農園の開設指導等を積極的に行い、地域農業の活性化を図っていきたいと考えている。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画は高齢化が進む中山間地域での新たな農業施策を展開し、構造改革を進める事を目標とする。取り組みにあたっては、地域の農業資源（土地、農産物、人）を積極的に活用し、地域の潜在能力を発揮する事が必要であると考えます。

「地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業」に取り組み、農業者自身の「市民農園」開設を可能にすることにより、以下の効果が考えられる。

遊休農地の解消

アンケートにも、農業者自らの高齢化により耕作できなくなることはやむを得ないが、自らの所有する農地を荒らしてしまう事には抵抗がある農業者が多いことがわかった。そのような農業者に働きかけ「市民農園」の開設を行うことにより、遊休農地の解消が図られると考える。

地域農業の活性化

遊休農地の解消は、病虫害の面でも隣接する農用地にも好影響を与える。また、農業者が管理、栽培指導を行うことにより、農地を所有する農業者の身体的負担も軽減する。また、「市民農園」の開設された農用地には営農指導員が積極的に営農指導を

行うため、地域農業の栽培技術向上が図られ、地域農業の活性化につながる。

都市住民とのふれあい

過疎化した地域では、高齢者は地域住民以外とふれあう機会が少ない。「市民農園」を利用した農業体験・営農指導等を行うことにより、都市住民との交流が図られ、農業者の新たな生き甲斐となる。

地域の特性を生かした農業振興

勝山町内においても、気候条件等は地域によって異なっている。「市民農園」の利用者や営農指導員と積極的に交流することにより、地域の実情に応じた特徴ある農業活動が推進される。

新規就農者の確保

手軽に農業に触れ合える場を提供することにより、農業への理解を深め、新規就農の機会を確保する。

遊休農地の増加の問題は勝山町だけでなく、全国的に深刻な問題になっている。勝山町のように、過疎化・高齢化の進む中山間地域において、地域の実情にあった新たな農業施策を展開していかなければ、今後益々遊休農地は解消されるばかりでなく、増加の一途であると考えられる。それらの問題を解決する第一歩として当事業に取り組み、問題解決を目指していく必要がある。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済効果や社会的効果

今回の特別区域計画の実施により、「市民農園」の開設1カ所を計画している。それにより約25aの遊休農地の解消と経済的効果が見込まれている。

また、現在予定している農地が中国勝山駅に隣接する土地であるため、「市民農園」を開設することにより、美観の保全にも効果がある。現在15区画を計画しているが、空いた区画で農業体験を行うことにより、都市住民との交流も図られる。

今後遊休農地の解消が図られることにより、隣接する農地の病虫害の減少が考えられ、対象となる遊休農地ばかりでなく、周辺農地にも好影響を与え、生産性を向上させることができる。

将来的には、個人ばかりでなく、地域での「市民農園」の開設を実施することにより、地域の活性化が図られる。

8 特定事業の名称

地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ・新規就農者対策
(ニューファーマー確保・育成総合支援事業)
- ・農用地利活用実践推進事業
(遊休農地の調査・リスト化、営農指導、体験農業等の実施)
- ・地域農業振興
(ミニトマト・ピオーネ・有機無農薬農産物等の推進)

別紙

1 特定事業の名称

1 0 0 2 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業

2 当該規制の特例措置の概要を受けようとする者

構造改革特別区域内で市民農園を開設する農地所有者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画の認定日以降

4 特定事業の内容

勝山町の全域において、農地所有者の「市民農園」開設を可能にする。

5 当該規制の特例措置の内容

勝山町は総面積13,879haの内、山林が11,797haで総面積の85%を占め、これらの山間及び河川沿いに点在している宅地が183ha、農用地は633haとなっている。

昭和60年には1,322戸(農業者数5,748人)であった農家戸数も平成12年には945戸(農業者数3,808人)となっている。また、65歳以上の農業就業人口は同1,168人から同1,214人に増加しており、地域の高齢化が進んでいる。同時に、昭和60年にはほとんどなかった耕作放棄地も平成12年には35.17haに増加している。

土地基盤の整備は、本町耕地面積611ha(田438ha、畑173ha)のうち平成12年度までには約202haの整備を完了しているものの、零細経営がほとんどを占めており、兼業農家の増加や高齢化の進展、担い手不足による農業労働力の量的、質的低下が進み、農業生産は減少傾向にある。

現在、中山間地域等直接支払制度へ16の集落が参加しているが、その中には最も若い農業者が既に65歳を超えている集落もある。また、平成17年度以降の協定締結も集落の農業者の高齢化により、継続の中止を検討している集落もある。勝山町では市街地を除くほとんどの農地が1/100以上の斜度があるが、1ha以上の団地が少ないことや、農業者の高齢化等により参加していない集落もある。

耕作放棄地に関しては、現地確認・集落代表者との話し合いにより急激な増加は防止しているが、一人暮らし高齢者の死亡による耕作不能な農用地が増加しており、今後の解決すべき重要な課題となっている。

それらの問題に対応するため、廃校になった小学校等を利用しての体験農業等の活動を行っているが、行政に依存する傾向が強まっており、地域農業者による地域農業の活性化を推進するためにも、「地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業」に取り組み農業者自らが「市民農園」を開設できるようにし、農業者自身による地

域農業の活性化を行っていく必要がある。

それらの問題を深刻ととらえ、勝山町では平成16年度より「農用地利活用実践推進事業」に取り組み、過疎地域を中心に営農指導員を配置し、営農指導を行うと共に遊休農地及び空き家のリスト化等を行い現状把握を行い、地域の特性を生かした地域農業の活性化の方策を検討していく。また、現在計画している「市民農園」での営農指導・農業体験も計画しており、「市民農園」の開設希望に対しても相談窓口を設け、開設から運営管理までコンサルティングしていく予定である。

勝山町全域を「構造改革特別区域」とすることで、現在計画しているこれらの事業の効率を高め、遊休農地の解消、都市住民との交流の促進を行い、地域農業活性化を図る。